

令和4年3月25日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和4年3月25日（金）午後2時から午後4時
開催場所 美祢市役所3階「委員会室」

出席委員

中本 喜弘	教育長
金子 明美	教育長職務代理者
刀禰 信子	委員
山田 裕治	委員
山本 亜由美	委員

5人

出席教育委員会事務局職員

末岡 竜夫	教育次長
八木下理香子	事務局長
河村 充展	〃 教育総務課長
渡辺 義征	〃 学校教育課長
千々松雅幸	〃 生涯学習スポーツ推進課課長
池田 正義	〃 文化財保護課長
倉増 裕	〃 教育総務課総務班長
内山 知憲	〃 生涯学習スポーツ推進課人権教育班長

8人

（午後2時）

開 会

教育次長 末岡 竜夫

それでは只今より令和4年3月の定例教育委員会会議を開催いたします。
これから進行は教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 中本 喜弘

皆さん改めましてこんにちは。

大変、お忙しい中、3月定例教育委員会会議に御参加いただきましてありがとうございます。

昨日、二輪ほど、下関气象台の桜の基準木が花をつけたとのことでしたが、先

ほど昼のニュースで、今日開花ということで、いよいよ春本番に向かっていくということでございますが、今日は大変議案数が多く、挨拶は、この辺にさせていただきます。次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いをいたします。

署名委員の指名

教育長 中本 喜弘

それではまず、署名委員でございます。

金子委員、それから刀禰委員をお願いいたします。

<両名了承>

前回会議録の承認

続いて、前回会議録の承認でございます。2月の定例教育委員会会議と、3月4日に行われました。臨時教育委員会会議、ともに、山田委員と金子委員が議事録の署名委員でございますので、御承認をいただけますでしょうか。

<両名承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

冒頭報告

教育長 中本 喜弘

続いて私の報告でございます。ざっくり沿って進めお話をさせていただきます。

2月の28日、於福中学校統合協議会、1回目を開催いたしましてそれぞれ委員の皆様方に集まいただきました。

スムーズに、これから、於福中と、大嶺中の統合が行われるように事務局としてもしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

3月1日、学校運営協議会綾木小学校で、適正規模・適正配置についての御説明をさせていただきました。

いろんな御意見をいただきましたので、そうしたものも踏まえながら、今後どのような形で取り組んでいくのか、しっかりと教育委員の皆様方にも御意見をいただきながら進めたいと考えております。

3月2日、3月の市議会の定例会議、初日を迎えました。

4日は、先ほど申し上げましたとおり臨時教育委員会議、人事関係を委員の皆様方に、御審議をいただいたところでございます。

次の土曜日、5日でございます。秋芳洞照明植生対策委員会、これは来年度から、改めて洞内の現状を、昔のような輝きを取り戻すような取組ということで、進めていく上での報告書の最終的な会議でございました。

すばらしい知見に基づいた、次の実証実験に向かってですね、進められるような報告書になっております。

それから午後からは、山口大学の秋吉台アカデミックセンターの活動報告会ということで、9人の先生がたがそれぞれ手を挙げられた、研究活動についての報告を受けました。

色んな形で、秋吉台をフィールドに活動され興味深いお話をいただいたところでございます。

それから、議会が続きまして、3月9日水曜日、慶應義塾大学SFCの長谷部准教授とオンライン会議を持ちまして、これから、SFCとどのような形で活動を進めていくのかという、事前の話をさせていただきました。

後ほどまた八木下局長のほうから話があると思しますので、お話だけをさせていただきます。

それから3月12日、阿川佐和子さんをお迎えしての市民大学特別講座、500名を超える方々が、出席をいただきましてとても楽しい時間を過ごさせていただきました。

それから、14、15、16と、一般質問、教育委員会関係は5人だったと思いますけれども、それぞれ質問をいただいて答弁させていただいたところでございます。

18日金曜日、県都市教育長協議会の臨時会が行われまして、5月の12・13両日で、全国都市教育長協議会、やっと開催ができることになりまして、新山口駅の維新ホールで開催をするということになっております。

それから、19日の土曜日です。公設塾minetoの観光マッププロジェクト、これも今、御手元にマップお配りしていますが後ほど報告があると思えます。とってもすばらしい、マップができ上がったと考えております。

20日の日曜日、10何年ぶりに、私も登山をして、花尾山の吉野神社の幻の鳥居復活ということで、頑張って上がって鳥居もロープで引っ張るのをお手伝いして、1日おいて2日目に、体がガタガタになったところでございます。

めくっていただきまして、3月23日が定例市議会の最終日でございまして、3年度の補正予算と新年度予算、それから、条例の一部改正教育委員会の案件につきましては全て可決をいただいたところでございます。

それから、3月24日、これも報告が多分あると思えますけれども末岡教育次長が、ジオパークの熱い思いを職員向けに語っていただきまして、立ち見が出るほどの職員が集まって、朝と夕方と2回、ジオパークとは何ぞやという話

をしてくれました。

随分と皆さん、ジオパークって何だろうということ、思い起こして、あるいは気持ちを新たにしてジオパーク活動を、市民の皆さんとともに職員も頑張っていきたいというふうに思ってくれたことと思います。

本日、この会議、それから、全国大会の出場者激励会、それから、minetoの卒塾式がございます。

行事報告については以上でございます。

そのほか皆様方のほうから何かありますでしょうか。

なければ、早速、議案の審議に移らせていただきます。

議題及び議事

教育長 中本 喜弘

本日、提出しております議案は25件ございますので、スムーズな御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

まず、議案第7号美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。河村課長。

教育総務課長 河村 充展

はい、それでは議案第7号美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について説明いたします。

議案書1ページ、資料は1ページから6ページになります。

美祢市教育委員会行政組織規則は、教育委員会の組織に関し必要な事項を定めたものであり、課や班といった組織に関することや、職員の職制、職務、各課の事務分掌などが規定されています。

この度の改正は、資料3ページ、1番下のところに、別表第1つていうのがあります。

ここに各課の事務分掌が掲載されているところでございます。最初に、教育総務課の事務分掌が記載されているところですが、教育委員会の事務分掌でありました、「私立幼稚園への補助に関すること。」

この項目につきまして、令和4年度から、市民福祉部の福祉課で事務を行うため、教育委員会行政組織規則の一部を改正するものでございます。

従来、幼稚園の補助金につきましては教育総務課で行っておりましたが、平成27年度に市内の私立幼稚園が認定こども園に移行し、市民福祉部の地域福祉課の所管業務となりました。

それ以降、教育総務課の担当事務は、市外の未移行幼稚園を利用する数名のみを対象としておりました。

また、この事業につきましては国庫補助を伴っておりますため、国等への補

助金請求事務がございますが、この事務につきましても市民福祉部の地域福祉課が取りまとめて処理をしております。

このような状況から幼児教育と保育、これが児童福祉業務として一体的に処理するほうが市全体の事務の効率化、簡素化が図れ、また保護者の利便性を高めることができるため、令和4年度から市民福祉部福祉課に事務を移管するため所要の改正を行うものでございます。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、説明が終わりました。

委員の皆様方から質疑等いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

特段ないようですので議案第7号につきまして、御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

教育長 中本 喜弘

続いて議案第8号、美祢市外国語指導助手任用規則の一部改正についての説明をお願いします。渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、議案第8号、美祢市外国語指導助手任用規則の一部改正についてでございます。先月、2月の会議におきましても、この規則の一部改正を行ったところではございますが、そのときに御説明をさせていただきましたが、本市のALTにつきましては、一般財団法人自治体国際化協会が、実施をしております語学指導等を伴う外国語青年招致事業、これに基づいて配置をしております。

このことから、この協会が作成をしております、規則に基づくという形をとっております。2月の改正後、再度、特別休暇の取扱いについて、改正が行われたことから、美祢市外国語指導助手任用規則の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、介護休暇の取得要件の緩和でございます。

また、育児休暇の取扱いについて、会計年度任用職員については取得の対象外であると判断しておりましたが、同一の任命権者に引き続き、一年以上利用されるものについては、対象となるということから、この度、育児休業及び部分休業についての規則も追加改正をしております。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

はい。議案第8号について説明が終わりました。

委員の皆様から御質疑等あれば承りたいと思います。

特段ないようですので議案第8号について御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続いて、議案第9号美祢市公設塾実施規則の一部改正についての説明をお願いします。

はい、渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

はい。議案第9号美祢市公設塾実施規則の一部改正についてでございます。

議案書の4ページ、資料の18ページから20ページになります。公設塾minetoの開塾日については、美祢市公設塾実施規則において定めておりますが、これまで開塾日については、夏季休業期間に合わせる記述がございました。

そのため、市内の小中学校の夏季休業期間中の学校閉庁日に合わせて、閉塾することができるように、規則の一部を改正するものです。

今回の改正によって、通塾生及びスタッフが、いわゆるお盆期間中に、週休日を含めた、連続した適切な休暇をとることができるようになります。

以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、議案第9号について説明が終わりました。

委員の皆様方から御質疑があれば承りたいと思います。

いかがでございましょうか。

特にないようですので、議案第9号について御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続きまして議案第10号、美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定についての説明をお願いします。千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第10号、美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について御説明申し上げます。

資料につきましては21ページから25ページになります。

学校運営協議会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき設置され、主に学校の学校運営に意見する組織であり地域協育ネットは社会教育法第5条に基づき、学校と協働しながら地域全体で子供たちの育ちや学びを育て支え、支援する山口県の地域学校協働活動の仕組みであります。例えばこぶっちゃんネットやおおみネットなどになります。

これまで美祢市の学校運営協議会は、学校運営協議会の本来の役割である学校運営に意見する役割と、本来地域協育ネットが担うべき学校を支援する役割の両方を担ってきたため、地域協育ネットは各学校の取組の共有の場となるなど、役割が曖昧になっておりました。

令和4年度から市内全中学校で小中一貫教育を開始することから、学校運営に意見をいただく上では中学校区全体を見通していた意見をいただくことがますます重要となります。

そこで学校運営協議会と地域協育ネットの在り方を、法制度に合わせ、役割を整理するとともに、学校運営協議会は中学校区単位で組織することで、学校運営協議会が小中9年間のスパンで、学校運営に意見をいただく組織とし、学校を支援する役割については地域協育ネットが担うこととするものであります。

この地域協育ネットの中で、学校と協働し支援する地域の人材を社会教育法第9条の7で規定する地域学校協働活動推進員として委嘱することで、地域と学校をつなぎ学校を支援する役割を担っていただきたいというふうに考えております。

このため地域学校協働活動推進員を設置する要綱を制定するものであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

はい、議案第10号について説明が終わりました。皆様方から御質疑があれば承りたいと思います。

金子代理どうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

議案第10号ですけれども、コミスクの学校運営協議会の委員さんと、地域学校協働活動推進員さんというのが、重複するパターンもありますか。

教育長 中本 喜弘

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

あり得ます。

教育長職務代理者 金子 明美

良かったです。

そういう方がいらっしゃると流れが、どうしてこういうものが必要なのかとかですね、その辺りの流れがスムーズにいくかなと思っておりました。

以上です。

教育長 中本 喜弘

はい。ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。特にないようですので、議案第10号につきまして御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続いて、議案第11号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についての説明をお願いします。

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第11号、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についての説明を申し上げます。

資料26ページから32ページになります。

美祢市民プールについては、昭和37年に完成し、平成14年に改修後、多くの市民に利用されてまいりましたが、近年は利用者の減少、また、猛暑やコロナ禍での監視員不足等により市民プールの運営が難しくなっております。

このことから令和4年3月31日をもって廃止するものであります。

なお、廃止後におきましては大嶺中学校のプールとして利用していく予定であります。

また、別府体育館については、昭和41年に建設し、旧別府小学校の体育館とし、また、平成30年からは、社会体育施設として利用されてきましたが、施設の老朽化に伴い解体したことから、別府体育館を廃止するものであります。

さらに、秋芳体育館につきましては、昭和45年に建設され、多くの市民に利用されてきましたが、現在、秋芳総合支所新庁舎の建設予定地となっております。

施設の使用につきましては、令和4年8月31日まで一般利用は可能とし、9月中に体育館内の物品を搬出し、10月から秋芳体育館を解体する予定といたしております。このため、秋芳体育館を廃止するものです。

以上のことから、体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正をするものであります。

教育長 中本 喜弘

説明が終わりました。議案第11号について、御質疑のある方はお願いをいたします。

特段ないようですので議案第11号につきまして、御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続いて議案第12号、特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会設置要綱の制定についての説明をお願いいたします。

はい、池田課長。

文化財保護課長 池田 正義

議案第12号、特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会設置要綱の制定について御説明いたします。

議案は、8ページから9ページとなります。

平成31年度から令和3年度までの3年間、秋芳洞内の照明植生の原因を調査し、その除去及び抑制対策の検討を行ってまいりましたが、この度報告書が完成いたしました。

令和4年度からは、その報告書に基づき、洞内の一部で再生事業を試行する

ことにしておりますが、試行する対策を評価していただくとともに、適宜、助言や指導をしていただくため、特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会を設置するものであります。

なお第3条第1項の、委員数においては、照明植生対策委員会では、6名以内としておりましたが、文化財としての価値が損なわれていないかを、助言いただくための専門家を加えたいため、7名以内としております。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、説明が終わりました。

議案第12号について御質疑がある方はお願いをいたします。

特にないようですので議案第12号について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続いて議案第13号、美祢市学校施設長寿命化計画の承認についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

河村課長。

教育総務課長 河村 充展

はい。それでは、議案第13号美祢市学校施設長寿命化計画の承認について説明いたします。

議案書は10ページ、資料は、先日お渡ししました長寿命化計画の案というものになります。

学校施設長寿命化計画とは、児童生徒が安全安心に学校生活を送れるよう施設環境を維持管理するため老朽化の進む学校施設の現状と課題を把握し、これまでの対症療法的な事後保全から、計画的な予防保全へと維持管理手法を転換することで、建物の機能や施設を良好な状態に保つとともに、長寿命化により財政負担の縮減や平準化を図り使用年数を延ばすことを目的としているものでございます。

平成25年11月に国がインフラ長寿命化基本計画を策定し、国民の安全安心を確保し、中長期的な維持管理、更新等に係るトータルコストの縮減や、予

算の平準化を図り、個別施設ごとの長寿命化計画を核としたメンテナンスサイクルの構築の方向性が打ち出されたところでございます。

これを踏まえ、平成27年3月、文部科学省は、学校施設の維持管理に関する中長期的な取組の方向性を明らかにするため、文部科学省インフラ長寿命化計画を策定し、各教育委員会も個別施設ごとの長寿命化計画を策定するよう求められたところでございます。

これを受けまして、本市においてもこの度、資料のとおり美祢市学校施設長寿命化計画を取りまとめましたので教育委員会の承認を求めるものでございます。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、議案第13号について、説明が終わりました。

委員の皆様方から御質疑があれば承りたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、刀禰委員。

委員 刀禰 信子

令和6年度から始動する学校給食センターの新設とか、それから適正規模の配置、それから、統廃合のこともありますし、それから校舎等でそれこそ待たなしの部分の補修とかもあると思うんですけれども、いろいろなことを同時進行で行うということになると思うんですが、計画の中にも書いてあったように、見直しを持つこと、見直しをすることの大切さが、問われることなんだろうなと思っています。

質問なんですけど2点ほど、資料の86ページに、「学校施設の配置や、運営面・活用面における見直し、施設整備における民間活用等の多面的な見直しを求められます」というようなことを書いてあるんですが、具体的には今どのようなことを考えておられるのかどうかっていうことを聞いてみたいと思います。

それから2点目なんですけど、膨大なこの資料、業者に委託されたのですか、少し聞いてみたいと思います。

以上です。

教育総務課長 河村 充展

簡単なほうから、はい、この度の長寿命化計画につきましては、業者に委託いたしまして、各学校施設見て回っていただいて点検していただいた上で、国

の基準に合わせて積算をして、それをどうしていくのかということで取りまとめさせていただいたものになります。

はい。もう1点の最初のほう、差し替えをさせていただいた資料86ページ(2)の下のところ、今後はっていうところの文章になるんですかね。

刀禰委員さんの大変鋭い御質問でございますが、この度40年を見据えた長寿命化計画ということで、この資料を作成しております。

差し替えの資料8同じく86ページ、上の棒グラフのところにつきまして、当初お渡ししたのものから、10年間分横並びのような棒グラフにさせていただきました。

これは、具体的に、この長寿命化計画の実施計画の中に関するものでございまして、現時点で最優先課題として学校給食センター、刀禰委員言われました学校給食センターの整備を最優先としてまず考えたいと、いうところ、その後、この資料にございます、優先すべき1、2、3と大きく部分がありますので、その1から順に、順次、整備を進めていかないといけない。

そういった中で、細かな部分というのが、現時点では、適正規模・適正配置の関係とかもございましたので、すぐに順序を決められないというところから、このような10年間横並びのような棒グラフということでお示しをさせていただいたところでございます。

今後を見据えたときに、直営方式で全てができるのかということを見ると、なかなか困難な時代が来るであろうというふうに考えてます。

建設課の市営住宅の例をとりますと、これまで保守、改修、そういったものを、職員の手がかりながら業者を決定して補修としていたところ、今年度からは全てトータルで、業者委託するというような形にも変わってきております。

そのような観点から、民間のお力をかりながら、補修・管理もしていかないといけないでしょうし、今現在全国各地で、いろんな形態で施設整備等進んでおります。

例えばエアコンなんかも、民間のほうで全部整備していただいて、コストを平準化する支払い方というようなこともされております。

そういった面で、今後何が起こるかわからない、できるだけ民間活用を促していきたいというところも含めて、多面的な見直しというような表現をさせていただいたところでございます。

以上です。

教育長 中本 喜弘

よろしいですか。わかったようなわからんようなところもあります。

はい、末岡教育次長。

教育次長 末岡 竜夫

少し補足ですけど、長寿命化計画っていうのと、それと今の第二次美祢市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針、これがすごく密接に関係してきます。第二次美祢市小中学校適正規模・適正配置、これは計画じゃなしに基本方針ってなってるんですよ。

ですから、この方針が平成2年から令和6年の5か年の方針で、方針の中では、小学校が12校から9校、中学校が6校から4校ってなってますけど、これは決定事項じゃないんです。

ですから決定事項に従った長寿命化計画っていうのは非常に立てづらかった。これは、事務局内でも教育長にも御相談に乗っていただいて、かなり悩みました。

今、多くの学校を長寿命化計画に上げると、一番ショッキングなのが40年で約210億かかる。

ですけど、今後、そういうわけにはいかないというふうな今事務局内での方針は持っております。したがって、令和6年度までの、適正規模・適正配置の基本方針、令和5年度には第三次を考えなければいけないねと言いましたけど、これ今の少子化の拍車がかかる状況を見ると、令和4年度にはもう少し、第三次のことを見据えた、検討をしなければいけないと思っています。

それを検討がある程度見えた結果、またこの長寿命化計画も少し変更が加わる。

そういうことも含んでおりまして先ほど河村課長が言ったように、いろんな意味も受け止められるような文言にしているというのが現状です。

その辺もちょっと、御理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

教育長 中本 喜弘

結局長寿命化計画は今現状ある、所管の学校施設についてそれぞれ、どういうふうにしたら、もう建て替えは駄目ですよとかこのぐらいの金額をかけて、したら40年、30年、長寿命化出来ますよっていうふうな形で、それぞれの施設ごとに計画し優先順位をつけて行った上で、実施計画のほうにそれが落とし込まれてたんですけども、今、末岡教育次長が言ったように、統廃合のこともありますし、これからある意味、小中一貫が進んで義務教育学校化していく場合のほうがより、コストダウンにもつながるかもしれませんが、その辺を踏まえた上で長寿命化計画としては優先順位、必要な手当ての優先順位を決めた上で、ほかの計画や方針と複合的な目線でこれから美祢市内の学校教育施設を、どういうふうに創っていくのかっていうのが、大事になってきますので、

これはあくまでも今ある施設を、それぞれ長寿命化するためにはどういう形で進めてどのくらいお金がかかるのかという計画でして実施計画は、またそれぞれのいろんな方針や計画と、複合的に考えた上で決めていくっていうことが大事ということで、実施計画については一応平準化して、お示しをし直したということでございますので御理解をいただけたらと。

ほかにございますでしょうか。

なければ、議案第13号について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続きまして議案第14号、美祢市学校給食センター基本計画の承認についての説明をお願いします。

河村課長。

教育総務課長 河村 充展

はい、それでは議案第14号美祢市学校給食センター基本計画の承認について説明いたします。

議案書は11ページ、資料はこれも先日本日お送りしたものの、議案書と一緒にお送りしたものが最終版になります。

そちらのほうで御確認いただければと思います。

本市の学校給食については、委員御存じのとおり、伊佐、厚保、大嶺、大田、秋吉、嘉万これら6か所の共同調理場で調理を行い、各学校に配送しているところですが、昭和46年から平成16年に建築された施設であり、特に美祢地域の3調理場については、いずれも建築後46年以上経過し、狭小な上に老朽化が進んでいる状況でございます。

このため、今年度学校給食センターの新設、集約化を行うための基本計画の策定業務を行い、この度別冊のとおり、美祢市学校給食センター基本計画を取りまとめましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、本基本計画では、現在の調理場の現状と課題等を整理し、方針を立て、施設規模を定め、建設候補地の比較・検討などを行っており、比較・検討の結果、建設場所については、旧重安小学校としております。

施設規模につきましては、運用開始を令和6年2学期と予定しているため、令和6年度の児童生徒数やクラス数を予測した上での計画としておるところでございます。

整備に当たっての事業費は、設計関係、工事関係、備品関係を合わせまして、総額約14億9,500万円、本市の実質的な負担額を約4億6,500万円と見込んでおります。

今後のスケジュールにつきましては、令和4年度中に、旧重安小学校の校舎及び屋内運動場の解体、造成工事を行うとともに、基本設計、実施設計業務に着手し、令和5年度以降に建設工事、調理機器等の購入、据付けを行い、令和6年の2学期から稼働させる予定としております。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、説明が終わりました。

委員の皆様から御質疑があれば承りたいと思います。

教育長職務代理人 金子 明美

今、設置場所については、旧重安小学校ということで、大筋、そちらに向かっているというふうに理解をしました。

それで17ページのところに、計画地選定の視点というところがありますが、一つこの上から3番目の地質のところ、重安結構、石灰とか、取ったりとかしているんですけど、その辺の地盤とかいうのは大丈夫なんでしょうか。

それからもう一つは配送、前の道が大変狭うございますので、その辺は、何か道を広げるとかですね、安全面で、まず立てることが1番かと思うんですけども、そのあたり何か考えておられるでしょうか。

教育総務課長 河村 充展

まず一点目の地質の関係でございますが、金子委員御心配いただいておりますとおり、学校の建物があるところというのは、全ては把握できていないというところでございます。

令和4年度にそういった調査も行う予定でございます。

それと、配送の関係でございますが、金子委員が言われるように小学校前っていうのが少し細くなっております。

重安小学校出まして、北のほうに一旦向かって行って、国道の方に出ていくというルートを通るわけですが、これについては現状として、拡幅をするかと言われれば、そこについて現時点では見込んでおりません。

ただ、施設の前、ちょうど狭くなっているところは地域の方に御迷惑にならないよう、また、出入りがしやすいように建物を少し引っ込めた形で整備したいと考えております。

教育長 中本 喜弘

よろしゅうございますでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

特段ないようですので、議案第14号について、御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続いて、議案第15号、令和4年度美祢市教育委員会事務局人事異動について、説明をお願いします。

河村課長。

教育総務課長 河村 充展

はい。それでは議案第15号、美祢市教育委員会事務局人事異動について説明いたします。

議案書は12ページ、資料は本日配付しております封筒の中に入れてさせていただきました。

ホッチキス止めの資料になります。表紙含めまして、全部で4ページのもので、令和4年度の美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について、承認を求めるところでございますが、概要を御説明いたしますとこの度の人事異動に伴う教育委員会事務局内の対象者は、退職者を含め32名となっております。

内訳といたしましては、異動が19名、昇格を伴う異動が3名、異動がない昇格が2名、新人が3名、再任用が2名、退職が3名というふうになっております。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、本日内示が行われまして、以上のような新年度の体制になっております。

皆さんのほうから何か御質疑があれば承りたいと思います。

教育長 中本 喜弘

特段ないようですので議案第15号について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

会議終了後に、それぞれ該当の人たちには、一言ずつもらおうと思っております。

続いて、議案第16号美祢市立各小中学校の学校運営協議会委員の任命についての説明をお願いします。

はい、渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

議案第16号美祢市立各小中学校の学校運営協議会委員の任命について御説明をいたします。

議案書の13ページから16ページ、資料の24ページ、25ページになります。

学校運営協議会につきましては、委員の皆様御存じのように、校長の学校経営方針を承認するなど学校運営に対して、保護者や地域住民の皆様からの御意見をいただき、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域と共にある学校づくりに取り組むために設置をされております。

協議会の委員は10人程度とし、保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、対象学校の校長、対象学校の教職員、学識経験者、関係行政機関の職員のうちから、校長の推薦により教育委員会が任命することとなっております。

この度、任期満了に伴いまして美祢市学校運営協議会規則第4条第1項の規定により、各中学校長から推薦のあった59名の委員を任命したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、委員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までとするものであります。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、説明が終わりました。

議案第16号について、御質疑があれば承りたいと思います。

いかがでしょうか。

教育長 中本 喜弘

特段ないようですので、議案第16号について、御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

改めて令和4年度から、全中学校区で、小中一貫教育を実施をさせていただきます。

その中で最も子供たちにとって大事な、学校の経営方針をきちんと意見を付して承認していくという大事な、学校運営協議会でございますので、改めて委員の皆様方にも子供たちのために御尽力いただければというふうに考えております。

続いて議案第17号から21号は関連がありますので一括で御提案をさせていただきます。

美祢市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱についての説明をお願いいたします。

渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、議案第17号から21号、各美祢市の学校医（内科医、眼科医、耳鼻科医）及び学校歯科医、及び学校薬剤師の委嘱について説明をいたします。

学校保健安全法第23条の規定に基づき、各学校の学校医（内科医、眼科医、耳鼻科医）及び学校歯科医、学校薬剤師の委嘱の承認を求めるものです。なお、委員の任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

教育長 中本 喜弘

はい、説明が終わりました。

委員の皆様方から御質疑があれば承りたいと思います。

特段ないようですので、議案ごとに御承認のお願いをさせていただきます。

まず、議案第17号美祢市学校医（内科医）の委嘱について、御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続いて、議案第18号美祢市学校医（眼科医）の委嘱について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。続いて議案第19号美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続いて、議案第20号美祢市学校歯科医の委嘱について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

議案第21号が、美祢市学校薬剤師の委嘱について、御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございました。

議案第17号から21号までの委嘱について御承認をいただきました。

続きまして、議案第22号美祢市教育支援委員会委員の委嘱についての説明をお願いします。

渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

議案第22号美祢市教育支援委員会委員の委嘱について説明をいたします。
議案書の27ページ資料の37ページになります。

美祢市教育支援委員会は、美祢市立小・中学校に就学しようとする者、及び在学する児童生徒のうち、心身に障害があると思われる者の適切な教育的措置について協議し、適正な就学指導することを目的として設置をしている委員会でございます。

この度任期満了に伴いまして、8名の委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、委員の任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までとするものであります。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

議案第22号について説明が終わりました。

委員の皆様方から御質疑があれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第22号について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

駆け足で誠に申し訳ありません。

続いて議案第23号美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第23号美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の委嘱について御説明申し上げます。

資料は38ページになります。

美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊は、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう家庭教育に関する悩みを持つ保護者を対象に、家

庭教育や子育てに関する相談対応や情報提供等の支援を行っております。

この度、任期満了に伴い4名の委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。

なお委員の任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとするものであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

議案第23号における説明が終わりました。

御質疑があれば承りたいと思います。

はい、刀禰委員。

委員 刀禰 信子

保護者対象に相談対応や情報提供が行われたということなんですけど、令和3年度どのような相談が何件くらいあったのか教えていただきたいです。

教育長 中本 喜弘

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

令和3年度の活動内容でありますけども、全ての小学校の就学時健診がありますので、そのときに出向いていきまして保護者の方の御相談というかお話を聞いております。

中学校におきましては、美東中と、大嶺中に出向いて参りまして、こういう活動をしてるよってというような情報提供を行っております。

また、全ての小中学校を対象に、保護者の方とかが、どういった支援を求めているかっていうことのアナケートを令和3年度中に実施しておりますので、それらを踏まえた活動を令和4年度行ってまいりたいと思っております。

具体的な相談内容とか件数につきましては、担当のほうから説明申し上げます。

教育長 中本 喜弘

内山班長。

生涯学習スポーツ推進課人権教育班長 内山 知憲

はい。令和3年度につきましてですけども、個別の相談というのはございま

せんでした。

ただですね、保護者のニーズとしては、気軽に話せるような機会をつくってほしいというのがありまして、一昨年、恐らく行っていると思うのですが、寄り添いカフェという、保護者が気軽に立ち寄ってお茶を飲んだりしながら話しするようなそういった機会があればという御意見をいただいております。

ただ、コロナ禍で、どのような形で実施できるかというのを今、支援員の方々に、次の会議までに考えていきたいと思いますということで提案をしております。

以上です。

教育長 中本 喜弘

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

はい、金子代理どうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

新任の藤井委員さんは、放課後児童クラブの支援員さんというふうに所属が書いていますが、どこの児童クラブでしょうか。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

綾木になります。

教育長職務代理者 金子 明美

はい、ありがとうございます。

教育長 中本 喜弘

ほかにございますでしょうか。

特段ないようですので議案第23号について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。続いて、議案第24号美祢市人権教育推進委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

はい、千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第24号美祢市人権教育推進委員の委嘱について説明申し上げます。
資料は、39ページになります。

美祢市人権教育推進委員会は全ての市民の基本的な人権が尊重される心豊かな美祢市を実現するために設置しており、美祢市の人権教育の推進・啓発について協議や情報共有を行っております。

この度、任期満了に伴い公民館区域の代表として13名の委員を委嘱したいので教育委員会の承認を求めます。

なお、委員定数26名のうち残り13名にあたる、企業の代表者、福祉教育関係者については、新年度の体制が整い次第委嘱する予定であります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

はい、議案第24号の説明が終わりました。御質問等あれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第24号について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続いて議案第25号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第25号美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について説明を申し上げます。

資料40ページになります。

美祢市公民館運営審議会委員は、公民館における各種事業の企画実施について、調査審議等を行っております。

この度任期満了に伴い、57名の委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。

なお委員の任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとするものであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

はい、議案第25号の説明が終わりました。

御質問があれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第25号につきまして、御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続いて、議案第26号、美祢市スポーツ推進委員の委嘱についての説明をお願いします。

はい、千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

議案第26号美祢市スポーツ推進委員の委嘱について説明申し上げます。資料は41ページになります。

美祢市スポーツ推進委員は美祢市教育委員会の行う体育事業や、各種団体が行う体育活動に協力し、指導を行っております。この度任期満了に伴い、35名の委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものであります。

なお委員の任期は令和4年4月1日から、令和6年3月31日までとするものであります。

説明は以上になります。

教育長 中本 喜弘

説明が終わりました。

議案第26号について、御質問があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第26号について御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続きまして議案第27号、美祢市文化財保護審議会委員の任命についてを議題といたします。

説明をお願いします。

池田課長。

文化財保護課長 池田 正義

議案第27号美祢市文化財保護審議会委員の任命について御説明いたします。

議案37ページ資料は42ページとなります。

美祢市文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保護及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議するため、文化財保護法第190条第1項の規定により設置している審議会でございます。

この度任期満了に伴い、7名の委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものであります。

委員数はこれまでと同数の7名であり、全て再任としております。

なお、委員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までとするものであります。

以上です。

教育長 中本 喜弘

議案第27号についての説明が終わりました。

御質問があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第27号について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

続きまして、議案第28号、美祢市博物館等施設特別専門員の任用についての説明をお願いします。

はい、池田課長。

文化財保護課長 池田 正義

議案第28号美祢市博物館等施設特別専門員の任用について御説明いたし

ます。

議案は38ページ、資料は43ページになります。

美祢市立秋吉台科学博物館、美祢市歴史民俗資料館、美祢市化石館、美祢市長登銅山文化交流館においては専門的業務を遂行するため、必要に応じて特別専門員を置くこととしております。

この度、任期満了に伴い、5名の特別専門員を任用したいので、教育委員会の承認を求めるものであります。

そのうち、新任となります留奥委員においては、教員経験者で、これまでも、長登銅山文化交流館の鑄造体験などの補助に関わっていただいているものであります。

なお、専門員の任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとするものであります。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

議案第28号についての説明が終わりました。

御質問等あれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第28号について御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

続いて議案第29号、美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、説明をお願いします。

はい、池田課長。

文化財保護課長 池田 正義

議案第29号美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について御説明いたします。

議案は39ページ、資料は44ページとなります。

美祢市立秋吉台科学博物館協議会は、博物館の適正な運営を図るため、博物館法第20条の規定に基づき設置している協議会でございます。

この度、任期満了に伴い、7名の委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものであります。

7名のうち、4名が新任としておりまして、杉江委員は、生物学が御専門で、秋吉台に関わりのある学識経験者として選任しております。

また、秋吉小学校、秋芳中学校、美祢青嶺高等学校の各校長においては、人事異動によるものでございます。

なお、委員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、議案第29号について説明が終わりました。御質疑等あれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第29号について御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。続いて議案第30号、美祢市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

はい、池田課長。

文化財保護課長 池田 正義

議案第30号、美祢市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について御説明いたします。美祢市歴史民俗資料館協議会は、資料館等の適正な運営を図るため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置している協議会でございます。

この度、任期満了に伴い、5名の委員を委嘱したいので教育委員会の承認を求めます。

5人の委員については昨年までと同数であり、全て再任としております。

なお、委員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までとするものであります。

以上です。

教育長 中本 喜弘

議案第30号について説明が終わりました。

御質疑があれば承りたいと思います。特にないようですので議案第30号について御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

1時間たちましたけれども、休憩挟まずに、よろしいですか。

10分ぐらいとりましょうか。

大丈夫ですか。

はい、じゃあ引き続いて進めさせていただきます。

続いて議案第31号、特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会委員の委嘱についての説明をお願いします。

はい、池田課長。

文化財保護課長 池田 正義

議案第31号、特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会委員の委嘱について御説明いたします。

議案は41ページ、資料は本日の議案の8ページ、それから9ページの議案第12号になります。

これは、議案第12号で御承認いただきました、特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会設置要綱に基づく委員の委嘱についてであります。議案説明の中でも申し上げましたとおり、これまでの委員6名に文化財の保全に関する専門家1名を新たに加えて、7名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めらるるものであります。

なお、委員の任期は、委嘱日から、特別天然記念物秋芳洞再生事業報告書を刊行するまでとするものであります。説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

議案第31号について説明が終わりました。

御質問があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第31号について御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

換気が必要ですね。

はい、この時計で3時15分まで休憩といたします。

< 暫時休憩 >

教育長 中本 喜弘

それでは休憩前に続き引き続き会議を進めたいと思います。

議案審議につきましては全て御承認をいただきまして誠にありがとうございます、続いて協議報告等に移りたいと思います。

教育次長、お願いします。

教育次長 末岡 竜夫

私のほうからは、令和4年度の主要事業、それから令和4年度教育委員さんに出席していただきたい会議等の報告をさせていただきたいと思います。

御手元にお配りしたこのカラーの資料に沿って、説明をさせていただきます。

ここに書いてあることは、これまで逐次、各担当課長から、いろいろと経過とかを説明してきたこともありますので、今日の議案にもあることもあります。

私からはざっくりと、今後どういうふうな展開で進めていくかとかそういうことについて御説明をさせていただけたらと思います。

それでは、画面に少し違う資料も出ますので画面見ていただけたらと思います。

ちょっと首をひねって、御無理な体制になるかもしれませんが、誠に恐縮ですがお願いします。

まず、一つずつやっていきます。

学校給食センターの整備事業、これにつきましては、ずっと計画を立てております。

令和2年度には基本方針、それから令和3年度に基本計画、それから先ほど河村課長から説明がありましたように用地の選定、旧重安小学校の跡地ということで、議会の皆様方にも、この辺の説明をさしていただいたところです。

今後、重安小学校の近隣の方への地元説明会、そういうことを通じて御理解を得られた後に、本格的に、令和4年度は、基本・実施設計というふうな流れに入っております。

先ほどの河村課長の説明にもありましたけど令和6年の2学期から供用開始ができるように、淡々と準備を進めてまいりたいと思います。

大変大きな金額がかかることですが、これにつきましては市の財政計画の中にもきちんと載っておりますので、後は年度ごとの議会の御承認をいただい

て進めてまいるということになります。

次に、その下です。

学校適正規模・配置、これにつきましても現在は先ほど少し触れましたけど、これが第二次、美祢市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針です。計画ではなく方針です。ですからこの方針でいくと、小学校が12校から9校、中学校が6校から4校、実際に重安小学校が昨年度末に統廃合をしております。

それから、於福中学校につきましても、議会の条例改正の御承認をいただきまして、令和5年の3月末に統廃合するというふうな、今計画で、先月、始めて中学校の統合協議会を開いたというところでございます。

今後、ますます少子高齢化が続いてまいりますので、1番不安なのがここに書いてありますように、現方針の見直し、これを早期に検討する必要があるということを課題として考えております。

続きまして、GIGAスクール構想、子供たちに配ったタブレットパソコンの活用についてです。これにつきましても今、教職員のスキルアップそれから校内通信の環境をしっかりとすること、それともう一つ課題といたしましては、家庭通信環境を充実させること、まだまだ家庭内ではWi-Fiとか通信が整ってないところが約1割弱、もう1割を切っております。

その御家庭に今後どういうふうな支援が出来ていくのかっていうことも考えていかなければならないと思っております。

計画はいろいろありますけど今一番私たち事務局のほうで、どうするかなというふうに懸案事項で上がっているのが、タブレットパソコンはやっぱ機械ものですから、5年ぐらいが消耗する期間かなと思います。

5年っていうことになると、令和6年、7年あたりで、そのパソコンを一斉に更新していかなければいけない時期が来ると思います。

約1,300台から1,400台ぐらいのパソコンを配りましたが、その頃にはもう少し、児童生徒数も少なくなっているとはいえ、出発当初が小中学生と教員合わせて5,000万弱ぐらい、それぐらいの確か購入費用がかかっています。

ただしこのときには国の補正であり、補助とかもありまして、かなり、美祢市の一般財源は半分ぐらいで済んでいますけど、まだ今のところこれから先の国の補助とかいうのは、決定とかはしておりませんのでその辺りも今から懸案事項となります。

次に小中一貫教育です。これは逐次報告さしていただいておりますとおり、令和4年の4月からは、美東中学校以外の5つの中学校区で、小中一貫教育が始まります。

それから、令和4年ここが大きく、mineto教育改革プロジェクトというふうな説明を3月議会に出すときに、予算の説明のときにさしていただいたと思ひ

ます。

今、公設塾minetoは開設しましたが4年度はさらに出張mineto、今、大嶺中学校を中心に塾生がおりますけど、その大嶺中学校以外の塾生が極めて少ない状況です。

どういうふうにごんところをカバーしていこうかっていうんで、ほかの5つの中学校にも、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスSFCの力をお借りしまして、出張してそこでワークショップ等を開催していこうというふうな考えです。

ちなみに今の生徒数、12月末ですけど、今37名の塾生がおります。

その塾生ですけど、これ見て分かりますとおり、大嶺中学校がかなりの数です。ですからその辺りも今後の課題じゃないかというふうに思っております。

mineto教育改革プロジェクトには、先ほどの一つ戻りますけど、ほかの二つ目まで言いましたね。三つ目がmineto合宿イベントということで、これも慶應大学の湘南藤沢キャンパスのお力をお借りしまして、学生の合宿を市内の施設でしようというふうに考えています。

今、想定しているのは国際芸術村で出来たらなというふうに思っております。

そこに、市内の中高生をお招きして、大学生と色々な交流が出来たらなというふうに、視野が広がるんじゃないかなと思っております。

四つ目のmineto教育改革プロジェクトはmineto子どもキャンプということで、これは対象は小学生です。

自己決定ということを目的に、テーマといたしまして、数日間のキャンプを開催するというようにしております。

続きまして、美祢図書館の整備事業です。

美祢図書館の整備事業も千々松課長のほうから今まで説明がありましたけど、令和3年に基本構想ができ上がりました。

令和3年から4年にかけて基本計画を策定したいと思っております。

令和4年度事業の一つ新しく加わるんですけど、今の新しい図書館整備とは別に美祢図書館に電子書籍を導入する、今計画があります。

それと、美東秋芳図書館では、図書館システムっていうのを導入して、3つの図書館でどういう書籍があるかっていうのが検索できるようなことを令和4年にはしたいなと思っております。

図書館をつくるに当たって、ここに複合って書いてありますけど、新しい図書館をつくる時には、近隣のいろんな今の教育委員会が持っている施設、それ以外の施設でも、そこに行けばいろんなことができるというような複合施設にしたいなというような希望も持っております。

公設塾minetoが今、旧消防庁舎に入っておりますが、そこも新しい図書館の中で公設塾minetoが開設できればいいなというふうに思っております。

次に宇部サンド温水プール、これは指定管理制度を令和4年の4月1日から

導入いたします。

MINEスポーツマネジメント共同企業体というところが、指定管理者になりましたので令和4年から令和8年の5年間で指定管理、今までより以上の市民サービスが、出せるんじゃないかというふうに思っております。

次いきます、秋吉台科学博物館基本構想です。

令和2年度に、将来構想の策定が終わりまして、令和3年度には、基本構想の策定の準備、実は先日、池田課長のほうで学芸員と一緒に、県外の博物館を視察に行って、どういう博物館がいいかっていう今材料をどんどん集めております。

そういうものを準備として、令和3年度でやりましたので、令和4年度からは、基本構想の策定委員会を設立して、基本理念とか、展示規模とか建設候補地など、その辺りを審議するという運びにしております。

ただ、これも、今一番の懸案事項は予算の関係です。

莫大な事業費がかかることが予想されますけどその辺りのまだ担保がとれていない状況ですので、このあたりもしっかりと、進めていけたらと思っております。

次に天然記念物秋芳洞再生事業、これにつきましても先ほど池田課長からちょっと説明がありましたけど、本格的な再生の計画が今年度末に出来ましたので、来年度からは実際の再生手法を進めていくっていう方針です。

2019年から2024年まで、こういうふういろんな再生手法を試行して行って、どうやったら一番、今の秋芳洞が再生できる最善の方法っていうのを探りながらやっていくということになります。

再生の方法には、照明をただ調整するものから最終的には薬剤をかけて、今の植物を除去するというところまであります。

これは影響が小さい、大きいというふうに書いてありますけどやっぱり薬剤をかけるっていうのはかなりの大きい影響があると思いますのでその辺りは、影響の小さいほうから、試していく。

あくまで試行段階で試していくということを考えております。

次に、秋吉台保存活用計画です。

保存活用計画については、これすばらしい計画が出来たと自負しておりますが、文化財保護課だけで解決できるような取組じゃないので、文化財保護課が音頭をとって全庁的な取組になると思います。

この全庁的な取組っていうのを、また庁内の会議を通じて、投げかけて、うまいこと保存活用計画が前に進むように、進めていきたいと思っております。

最後に、ジオパークの活動の推進です。

ジオパーク活動の推進にあたりましては、令和4年度は目標を対話ということを目標にしていかに市内のいろんな方と共同歩調がとれるのかということ

を、しっかりと進めていきたいということで、実際にはこのようなアクションプランを立てております。

また、細かなアクションプランについては後日、違うところでまた細かく説明出来たらというふうに思っております。

令和4年度も、ジオパーク活動ということで、市民の誇りの醸成とネットワークづくりということで頑張っていきたいと思っております。

ざっと説明させていただきました。

4年度の教育委員会の中では、この和ということ、しっかりと目標において、チームワークをしっかりと組んで、取り組んでいきたいなというふうに思っております。

事業についての説明は以上ですがここまでで何か御質問とかがあれば受けたいと思っております。

教育長 中本 喜弘

はい、金子代理どうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

4年度に向けて素晴らしい計画が出来てるなというふうに思いました。

そしてキャッチフレーズも和ということなんですが、それぞれの課が今、キャッチフレーズを今出されているんですけども、これは4年度はこれでいくということでしょうか。

教育長 中本 喜弘

はい、末岡次長どうぞ。

教育次長 末岡 竜夫

各課がスタッフみんなで話し合っ、4年度はこういう目標を持ってやろうということで報告を受けたので、私のほうはこれを提起させていただきました。以上です。

教育長 中本 喜弘

ほかにございますでしょうか。

なければ次にさせていただきます。

末岡次長。

教育次長 末岡 竜夫

それでは今画面は閉じまして、お配りしております12ヶ月の予定、A4の

予定があると思います。

12枚で4月から順についておると思いますが、それぞれ表の上に4月行事予定表、5月行事予定表って書いてあります。

全部の月に教育委員さんの出席をお願いするような予定はありませんので、今わかっているところだけ説明をさせていただきます。

まず4月の予定表を御覧ください。

18日の月曜日に、縣市町教育委員会教育長及び教育委員会議がございます。セントコア山口というところがございますので、こちらのまた出席をお願いするようになると思いますのでよろしくお願いします。

2月飛びまして、7月、御覧ください。

7月の28日の木曜日に、第1回、市町村教育委員研究協議会、オンラインというふうに今のところは予定をされております。

これも、今まであった、オンラインの協議会でございます。第1回が、7月の28日でございます。

続きまして、9月を見ていただけますか。

9月28日の水曜日に、今の第2回の研究協議会これも、今のところはオンラインということになっております。

それと、1番下の欄に未定とありますが9月に美祢市教育功労者の表彰式、これを行いたいと思います。

続きまして10月でございます。

10月の31日の月曜日、市町村教育委員会研究協議会、長崎市でございます。

10月の31日から11月の1日まで、1泊2日でございますのでこちらも御案内をさせていただければというふうに思っております。

最後に飛びますけど3月1番最後の月です。

令和5年の3月には、3月11日の土曜日、この日を美祢市立於福中学校の閉校式ということで、先日の於福中学校の統合協議会のときに、この3月の11日土曜日に行いましょうということで、日にちが決定いたしました。

時間等はまだ未定でございますのでざっと、日にちだけをお知らせをいたしたいと思います。

私からは以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

何か後のほうの説明報告に御質問があれば承りたいと思いますがいかがでしょうか。

特段ないようですので続いて、河村教育総務課長。

教育総務課長 河村 充展

はい、教育総務課から4点ほど報告をさせていただきます。

冒頭の教育長の行事予定、また、今の教育次長のお話と重複するところはございますが御容赦いただければと思います。

まず1点目、令和4年度第1回美祢市議会定例会3月議会の件です。

教育長の行事予定にありましたとおり、初日3月2日、最終日3月23日ということで、3月議会が開催されたところでございます。

議案につきましては全て可決をいただきました。

特に来年度、令和4年度の予算、教育委員会の所管する業務の中の予算、人件費含めまして、約17億2,000万円ございます。

先ほどの次長の説明の中にありました重点事業とあわせまして、進めていく必要がございます。

教育委員さんの御支援をいただければと思います。

2番目でございますが適正規模・適正配置の取組の御報告です。

第二次の方針に基づきまして、1月24日には厚保中学校の学運協、2月15日には、麦川小学校の学運協に出席をさせていただきました。

引き続きまして3月1日に、綾木小学校の学運協に参加させていただきました。これまでと同様に、現在の基本方針の概要と、今後の綾木小、大田小の児童数の推移などを説明させていただきましたので御報告するものでございます。

続きまして三つ目でございます。於福中学校の統合協議会の件でございます。

2月の28日、6時から第1回目の於福中学校統合協議会を開催したところでございます。

第1回目でしたので、会長・副会長の選出をしていただきました。

会長には於福の阿野繁治氏、副会長には大嶺の藤井希八郎氏が選出をされております。

会議のほうでは、今後のスケジュールや、次年度から於福地区の生徒をスクールバスで送迎すること、また、閉校式を3月11日とすることなどが承認されたところでございます。

なお、第2回目の会議については、7月12日火曜日の6時半から開催することとなります。それまでの間は、学校間、またPTA間で協議を進めていただくということとしておりますので、御報告いたします。

四つ目、令和4年度の教育委員さんの会議研修についてでございます。先ほど、教育次長のほうから説明があったわけですが、早速4月18日、御出席いただけたということで御返事いただいております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、7月28日と9月28日、第1回目、第2回目それぞれオンラインの会議ということでございますが、こちらは、どちらかに御出席いただければいいですよということで案内が入っております。

7月28日、9月28日、また御都合つけていただいて、どちらか御出席いただければというふうに思っております。

それと、先ほどの長崎市での研修、いずれも日程は確定、確認しているところでございますが、案内書類につきましては、まだ届いておりません。

届きましたら、また、逐次御案内したいと思っております。ぜひ御出席いただければと思っております。

教育総務課からは以上です。

教育長 中本 喜弘

はい。教育総務課についての報告で、何か御質問等あれば承りたいと思っております。

また後ほどお気づきがあればお願いいたします。

学校教育課、渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、学校教育課からは、大きく3点と、最後に1点事務連絡がございます。

まず1点目につきましては小中学校の様子についてでございます。

3月10日中学校の卒業式、3月18日小学校の卒業式、無事終えることが出来ました。

また、本日、修了式ということで、全小中学校のほうで、今年1年間子供たちが出席をして学校にくる活動については、終了したというところでございます。

コロナ禍でいろんなことが今年度も制約を受けてはおりますけれども、その中でできることを工夫をしていくということで、各学校も頑張ってくれて子供たちもいろんな思いを持って卒業、また進級を迎えているものと思っております。

続きまして、minetoの活動状況につきまして、お話をしたいと思っております。

昨年の9月に開塾をいたしまして、半年強が過ぎたところでございます。

挑戦のトビラ、好奇心のトビラ、知のトビラ、子供たちを主体としたいろんな活動、それから学びということで進めております。

子供たちは、生き生きとして学んでおるというふうに、我々も感じておりますし子供たちのいろんな感想の中にも、新たな発見であったり、いろんな気づき、こういったものが芽生えているというふうに感じておるところでございます。

そんな中、3月19日の日に挑戦のトビラ授業で取り組んできました美祢市の観光マップ、今皆様の御手元にあるこのマップの取組について発表会をいたしました。

これミウラ折りという折り方になっておりまして、開くと、一気に開く。

またこれをそのままいくと閉じるという、特殊な折り方のもので、子どもが考えたわけではございませんが採用しております。

中を見ていただいたら美祢市内のいろんな店であったりとか、観光地であったりとかですね、そういったものが載っているかと思います。

このそれぞれの地点に子供たちが参りまして、そこにいる人にスポットを当ててインタビューをして、それについてまとめてくれております。

地域の方もたくさん協力をしてくださいましたし、子供たちもすごく頑張っこの立派な観光マップが出来たところです。

19日当日の発表会は会場のほうに30名強の方々、協力者であったり、保護者であったり、また地域の方々であったりという方が来て、発表を聞いていただいたり御意見をいただいたりしました。

またオンラインで、さらに、40名近い、先ほどの慶應大学の学生たちもつないでくれて、いろんな気づきを述べてもらったりということで、子供たちにとって、素晴らしい経験になったと思っております。

来年度の取組としましては、このマップをもって、この取組はJALのいろんな支援をいただいているんですけども東京のほうのJALプラザですかね、JALプラザというところにプロモーションに行くというふうな、次のステップの学びにつながるようになっております。

来年度に向けましても今、新たな、生徒募集を行っております。

3月12日の土曜日に美祢地域、それから、21日に美東地域、26日、明日になりますけども秋芳地域で保護者説明会をするようにしております。

また年度が明けまして4月にも、説明会も予定をしておりますし、各学校のほうで子供たちへの説明等も計画をしております。

今37名おりますけれども、4名卒業して33名になりますが新たな塾生が入って、また活気のある活動につながっていけばというふうに望んでいるところでございます。

それから3点目、慶應義塾大学SFC研究所との連携協定について局長のほうから少し説明をいたします。

事務局長 八木下理香子

12月の定例会議の際に慶應義塾大学SFCと、覚書を交わして域学連携教育プロジェクト構築に向けた教育研究活動ということで1人学生さんが、美祢市に長期滞在をして、フィールドワークの活動を今もしているところです。

これは3月末までのものになるんですけども、今後の連携の仕方について今、市のほうと協議をしているところです。

今、できれば、4月の25日とかに、その連携についての何か調印式みたいなものが出来たらいいなということで今まさに調整をしているところです。

多分、次の、来月の教育委員会会議のときにその辺りまた御報告できると思います。

以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

最後、事務連絡をさせていただけたらと思います。

本日配付資料の中に、令和4年度美祢市教育委員会着任式についての御案内の文書が入っておるかと思えます。

来年度の着任式について、4月1日の金曜日13時から美祢市民会館の大会議室のほうで開催をいたしたいと思えます。

1時からということでちょっと昼から早い時間帯ではございますが、午前中に県の着任式等があつてまた市の着任式後に学校に参るという関係で少し御協力をいただけたらと思っております。

1時からスタートしますので、ちょっと前ぐらいにですね、会場のほうに来ていただけたらと思っております。第3会議室のほうを控室として御用意をしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長 中本 喜弘

学校教育課からの報告等終わりましたが、何か御質問があれば承りたいと思えます。

特段ないようですので続いて生涯学習スポーツ推進課、千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

生涯学習スポーツ推進課からは1点御報告申し上げます。

3月12日に開催した市民大学特別講座についてです。

教育長冒頭報告にありましておおり、阿川佐和子さんをお招きし、『『聞く力』のチカラ』と題して御講演をいただいております。

当日本当に多くの方に御参加をいただいております。

内容としましては今私の頭に残っているキーワードとすると、相づち、おう

む返し、これ聞く力ではないと思うんですけども長生きの秘訣だと思うんですが、フェロモン、そういったことをお話しされておられました。

受講者の方にアンケートをとっておりますけども非常に多くの方に満足をいただいた講座であったというふうに思っております。

受講者の今、データを見てる途中なんですけれども、秋芳、美東、美祢の割合でいうと、秋芳・美東ほぼ1・1とすると、美祢地域が4.5って感じなので、この辺は少し課題があるなというふうに認識をしております。

令和4年度は、市民大学講座を開催する予定にしております。

阿川佐和子さんは特別に予算を多めにいただいた関係がありますので例年はもう少し予算が少ないわけなんです。

やはり、より魅力のある講師の方に来ていただいて、しっかりとした内容のお話を聞いていただきたいということで、令和5年度に向けて、令和4年度準備してまいりたいというふうに思っております。

またその方向性が出てまいりましたら御報告申し上げたいというふうに思います。

生涯学習スポーツ推進課からは以上になります。

教育長 中本 喜弘

報告が終わりましたが何か御質疑があればと思いますがいかがでしょうか。

市民大学講座、例年でいうと、80万弱ぐらいとか、そうなるそうですね講師の選定も、なかなかこう著名な方をお呼びするというのが難しくなりましたですね。

例年、100とか200ぐらいの参加者しか得られませんので2年おきぐらいで予算を固めて、より、市民の皆さん方が喜んで学んでいただけるような方向で、これから進めたらどうなのかっていうことで協議をしているところでございます。

また方向性が決まりましたら千々松課長が申しあげましたように、また皆様方にも御相談申し上げたいと思います。

続いて、文化財保護課池田課長。

文化財保護課長 池田 正義

文化財保護課からは2点報告させていただきます。

先ほど末岡次長から主要事業の説明がありましたので若干ダブるところもありますが、ご容赦いただければと思います。

まず一点目は、秋吉台保存活用計画でございます。

この計画は、秋吉台の保存活用の指針を示す計画として、令和2年度から、委員会を立ち上げ、全6回の委員会を開催し、議論をしてまいりました。

2月8日に最終の策定委員会を開催し、その場で報告書として承認をいただいたところでございます。

今後の流れとしましては、文化庁の認定計画としての申請を行いますが、認定を受けましたら関係機関はもとより、市民に内容の周知を図るための市民説明会を開催することとしております。

今のところ9月の下旬には認定を受けられているのではないかとということでございます。

また年度末には、文化庁や県の担当者も交え、計画に記載された活用や整備に関する進捗状況を共有する会議を開催し、実効性の高い計画にしたいと考えております。

2点目が特別天然記念物秋芳洞緊急調査報告書についてでございます。

先ほどの議案12号で申し上げた調査報告書についてですが、まず原因については、令和2年12月のこの会議においても、途中経過として申し上げたとおり、緑色の物体は緑藻、緑色の藻であり、LED導入によって蛍光灯のときのシダや苔から置き換わったものであります。

結局のところ、洞内の水分と、洞内に生息するコウモリの糞に含まれる栄養分に加え、光を照射し続けることで光合成の条件がそろい、何らかの植生が入ってくるということであります。

対策委員会が考案した再生手法としましては、秋芳洞への影響が少ないものから植生の光を削減するための、照明の調整、植生定着を防止するために水を流す方法、植生の育成を阻害するための紫外線光の照射による抑制と薬剤の使用による状況であります。

それぞれの方法にメリットデメリットがありますことから、慎重に対応することになります。

令和4年度からは、先ほど承認いただきました、再生事業の要綱に基づき、洞内の一部で施工することになりますが専門家の検証、提言をいただきながら、慎重に進めたいと考えており、この会議の場でも経過報告をさせていただきたいと思っております。

なお、一つ目の保存活用計画、及び緊急調査報告書は、現在製本中、又は、文化庁の認定を受けた後、製本いたしますが、教育委員会の委員の皆様にも、別途配付させていただくこととしております。

以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、文化財保護課からの報告が終わりました。

何か御質問等あればお願いをいたします。

なければ最後に世界ジオパーク推進課、八木下局長。

世界ジオパーク推進課 八木下 理香子

世界ジオパーク推進課からは3点御報告をさせていただきます。

1点目はジオパークイベントの御報告についてです。

3月の5日・6日、土曜日・日曜日で、ジオパークイベントを森の駅で、炭を使って焼き芋・ピザづくりをするというイベントをやりました。

定員は各日20人ずつだったんですけれども満員で、土曜日は子供が6人の大人が14人、日曜日は子供が13人、大人が7人という形で、1日目は大人が多めで、2日目が子どもが多めみたいな形だったんですけれども、参加者も1日目は市外と市内が半々ぐらいで2日目は皆市内の方っていう形で、お天気も2日間とも良くて、楽しく焼き芋・ピザづくりをしながら、無煙炭ですとか、大嶺炭田等の美祢の歴史について、クイズも交えながら楽しく学んでいただけたというふうに思っております。

2点目が、来年度事業についての御紹介になります。

3月のイベントみたいに、小規模のといいますか少人数で、今コロナ禍でなかなかこう大規模なイベントというのがやりづらい時期ではあるんですけれども、少人数で楽しめるようなイベントを月に1回ぐらいのペースで、ちょこちょこ開催する中で、市民の皆さんに気軽にジオパークを知って楽しんでもらえるようにということを今考えております。

当日配付資料ということで、4月号のジオ協議会だよりを、資料として入れさせていただきます。

これ、4月の市報で入りますけれども、今、4月に企画をしているのが、石灰岩でハンコづくりウィークということで、春休み期間ということで、子供向けの石灰岩を使ったハンコづくりのイベントですとか、あと、17日にはドリーネ畑に種をまくようなイベント等の企画をしています。

またその下のジオアカデミーということで、生涯学習講座みたいな形にはなるんですけれども、美祢の歴史だったりとか、生物・地形・地質みたいなものを学んでいただけるような、イベント等も、年間通して開催をしていきたいというふうに考えております。

裏面はジオガイド養成講座となっておりますけれども、4年ぶり久しぶりに、ジオガイドの養成講座も、令和4年度は開催をしようと考えております。

今、ジオツアーの、需要も高まっていますので、ジオガイドさんを養成して、ジオパーク活動をますます推進していきたいというふうに考えているところです。

3点目が、ジオパーク研修会の御報告です。

昨日、午前と午後の2回に分けて、市役所の職員向けのジオパーク研修会を開催しました。

末岡次長に講師を引受けていただいて、ジオパークとは何なのか、なんで美祢はジオパークを目指しているのかというような話をさせていただきました。

アンケートも取ったんですけれども、ジオパークについて良く分かったとかあっていう、御意見をたくさんいただきまして、市役所の職員がジオパークについて理解をして、一丸となって進めていくきっかけになったんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

教育長 中本 喜弘

以上、それぞれ所管ごとから報告をいたさせました。

報告に対する御意見も含めて教育委員の皆様方から御意見や御質問等があれば承りたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

また適時、御意見があれば事務局のほうにお伝えをいただけたらと思っております。それでは最後に次回の予定について、御報告をお願いします。

末岡教育次長。

教育次長 末岡 竜夫

4月の定例教育委員会会議を4月の27日水曜日14時から今日と同じここです市役所本庁3階委員会室でというふうに考えております。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、次回、年度変わりました初めての教育委員会会議は、4月の27日水曜日の14時からということでございますが委員の皆様方よろしゅうございますでしょうか。

<全員了承>

教育長 中本 喜弘

それでは、よろしくお願いをしたいと思います。

本日議案がたくさんありまして長時間にわたり御審議を賜りまして誠にありがとうございました。

以上をもって本日の教育委員会会議を閉じたいと思っております。

お疲れさまでした。

(午後4時00分)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成